

令和5年6月1日

保護者の皆様

池田高等学校三好校
校長 白井 公仁

ヘルメット着用について（お願い）

入梅の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年4月1日より、道路交通法の改正によって、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。徳島県警によると、県内過去10年間の自転車関連事故のうち、高校生が占める割合は、全体の20.1%で最多となっています。また、死者、重傷者の内、頭部を損傷した全ての人がヘルメット非着用で、頭部を守る事が被害を軽減できると考えられます。

すでにご対応いただいているご家庭もありますが、改めて自転車用ヘルメットの早期徹底着用にご協力をお願いします。

追記

ヘルメットの仕様については、色、形を問いませんが、

○自転車用ヘルメットであること。

○安全規格のあるもの。

とします。